

- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

文化スポーツ部長 氏名 長谷川 幸浩 内線3600

【 表 題 】

太田市運動公園陸上競技場建設工事請負契約締結について

【 目 的 】

太田市運動公園陸上競技場建設工事にあたり、請負者を選定し契約を締結するため、議会に上程するものです。

【 概 要 】

- | | |
|---------|---|
| 1 履行名称 | 太田市運動公園陸上競技場建設工事 |
| 2 履行場所 | 太田市飯塚町1059番1地内 |
| 3 契約締結日 | 議会議決の日 |
| 4 履行期間 | 議会議決の日の翌日から令和2年9月18日まで |
| 5 契約方法 | 随意契約（設計・施工一貫プロポーザル方式） |
| 6 予定価格 | 1,076,500,000円（消費税含まない） |
| 7 落札金額 | 1,076,500,000円（消費税含まない） |
| 8 落札率 | 100% |
| 9 契約金額 | 1,162,620,000円
（内消費税額 86,120,000円） |
| 10 補助金 | 無・有 |
| 11 請負者 | 太田市浜町10番33号
石川建設株式会社 代表取締役 石川 雅之 |
| 12 工事内容 | 建設工事 一式
構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3階建て
建築面積：2,186.56㎡
延床面積：4,819.01㎡ |
| 13 その他 | 6月定例会に議案提出予定です。 |

【 備 考 】

* 問い合わせ先 文化スポーツ部 スポーツ施設管理課 東部スポーツ施設係
45-8118 ダイヤルイン

- 内 容 【 1. 協議事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

農政部長 氏名 高田 進 外線 (TEL) 20-9713



【 表 題 】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【 目 的 】

太田市米沢町地内の市道において発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

1 公用車の運転中に発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失 割合	事故概要
1	平成31年4月10日	24,030円 (48,060円)	5割	平成30年11月30日、午後4時25分頃、米沢町地内の市道において職員が運転する公用車が交差点に西進して左折したところ、当該公用車の右後方バンパーと交差点を北進して右折してきた相手方が所有する乗用車の右側面が接触し、当該公用車と当該乗用車が破損したものです。

- 2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認する。
- 3 損害賠償の支払い 損害保険ジャパン興亜株式会社 一般自動車保険にて対応しました。
- 4 その他 地方自治法第180条第2項の規定により、平成31年5月委員会協議会あてに報告します。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 農政部 農村整備課 施設管理係 外線 20-9713

- 内容 【 1.協議事項 】
 ○公開 【 1.可 】
 ○公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 赤坂 高志 内線 (TEL) 2800

【 表 題 】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【 目 的 】

公用車の運転中に発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを、報告するものです。

【 概 要 】

1 公用車の運転中に発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	物的損害 に係る過 失割合	事故概要
1	平成31年 4月11日	318,040円 (318,040円) 内訳 物的損害賠償額 232,200円 (232,200円) 人的損害賠償額 85,840円 (85,840円)	10割	平成30年12月26日、午後1時38分頃、太田市由良町300番地1付近の県道で発生。 職員が停車していた公用車を発進させる際、前方不注視により、前方で停車していた乗用車の後部に追突したことにより、相手方乗用車が損傷し、及び相手方が負傷したものです。
2	平成31年 4月12日	物的損害賠償額 126,731円 (633,657円)	2割	平成31年1月15日午前8時52分頃、太田市寺井町409番地付近の寺井町西交差点で発生。 公用車で緊急車両として赤色灯をつけながらサイレンを鳴らし、緊急自動車として職員が県道を南東方向から北西方向に向かって赤信号で進入したところ、青信号で交差道路から当該交差点に北進して進入してきた乗用車と衝突したことにより、当該公用車及び当該乗用車が損傷したものです。

2 本件交通事故に係る一切の損害に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認する。

なお、上記損害賠償表の2の事故については、今回、物的損害に関してのみです。

3 損害賠償の支払い

- (1) 損害賠償表の1及び2における物的損害について、損害保険ジャパン日本興亜株式会社一般自動車保険にて対応予定。
- (2) 損害賠償表の1における人的損害について、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社自動車損害賠償責任保険にて対応予定。

4 その他 地方自治法第180条第2項の規定により、令和元年年5月委員会あてに報告します。

【備考】

* 問い合わせ先 都市政策部 道路保全課 維持保全係 内線1111 32-3491 タイヤイン

- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

教育部長 氏名 高橋 徹 (TEL) 0276-20-7084

【 表 題 】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【 目 的 】

太田市庁舎駐車場及びスクールバスの運転中に発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

1 公用車の運転中に発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額	事故概要
1	平成31年4月12日 (青少年課)	516,080円	平成30年11月26日発生。太田市庁舎駐車場において、職員が荷物を積み込むため公用車の助手席側の後部扉を開けたところ、当該後部扉が隣に駐車してあった乗用車の運転席側の後部扉に衝突し、その一部を破損させたことにより、当該乗用車の所有者である相手方に損害を与えたものです。
2	平成31年4月17日 (学校教育課)	1,243,298円	平成30年6月12日発生。生品小学校東駐車場から太田市新田村田町1085番地2付近の市道へ出ようとしたところ、当該スクールバスの左前方部分が西進してきた相手方車両の右側面後方に接触したことにより当該スクールバス及び当該乗用車が損傷し、並びに相手方が負傷したものです。

2 和解の内容

本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認する。

3 損害賠償の支払い

損害保険ジャパン日本興亜株式会社一般自動車保険にて対応しました。

4 その他

地方自治法第180条第2項の規定により、令和元年5月委員会協議会あてに報告します。

【 備 考 】

- * 問い合わせ先 教育部 青少年課 健全育成係 ダイヤル 0276-20-7082
- 教育部 学校教育課 管理係 ダイヤル 0276-20-7084

- 内容 【 2.連絡事項 】
 ○公開 【 1.可 】
 ○公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

企画部長 正田 吉一 内線2200

【 表 題 】

令和2年4月1日付採用に係る職員採用試験の実施について

【 目 的 】

長期的な採用計画を踏まえつつ、本年度において見込まれる退職者数、行政需要への対応及び専門技術職の充実などを総合的に勘案し、有為な人材を確保するため、太田市職員採用規則等に基づき実施するものです。

【 概 要 】

1 採用予定の職種及び人員

職 種	区 分	人 数
行政職	一般事務(大学)	29人程度
	建築事務(大学)	2人程度
	土木事務(大学)	2人程度
	保健事務	若干名
	一般事務(短大・高校)	2人程度
	一般事務(障がい者)	若干名
消防職	消防吏員(大学・短大・高校)	10人程度

2 試験実施日程等

区 分	第1次試験	第2次試験	第3次試験	第4次試験	合格発表
一般、建築、土木及び保健事務(大学)	6月23日(日)	7月28日(日)	8月下旬	9月下旬	10月上旬
一般事務(障がい者)	7月6日(土)	8月下旬	9月下旬	—	10月上旬
一般事務(短大・高校)	9月22日(日)	10月中旬	11月中旬	—	11月下旬
消防吏員(大学・短大・高校)					

※一般事務(障がい者)については、応募状況等により追加で試験を実施する場合があります。

【 備 考 】

問い合わせ先 企画部 人事課 人事係 内線2231 47-1810ダイヤル

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

総務部長 氏名 高島 賢二 内線(TEL) 2300



【 表 題 】

太田市水防訓練の実施について

【 目 的 】

太田市水防計画に基づき、水防技術の向上を図るとともに、市民の水防に対する理解を深めることを目的とします。

同時に防災フェアを開催し、市民の防災意識の高揚を図ります。

【 概 要 】

- 1 日 時 令和元年6月15日(土) 午前9時から正午まで
訓練: 午前9時から午前10時まで、防災フェア: 午前10時から正午まで
- 2 場 所 太田市鳥山下町409-1 中央消防署屋外訓練場
- 3 主 催 太田市
- 4 訓練内容
 - ・水防工法訓練(土のう工訓練、積み土のう工訓練、都市型水防工法訓練)
 - ・土砂災害対応訓練
- 5 防災フェア
降雨体験車、自然災害体験車、地震体験車、ミニ消防車体験、炊き出し配布 等
- 6 参加機関(順不同)
太田市、太田市消防本部、太田市消防団、自主防災協議会、太田市女性防火クラブ、災害ボランティア団体、渡良瀬川河川事務所、前橋地方气象台、防災物品取扱事業者
- 7 参加人員 約300名
- 8 訓練組織
 - 本部長 太田市長
 - 副本部長 副市長、危機管理監(総務部長)、消防長、消防団長
 - 本部員 副危機管理監(総務部副部長)、都市政策部長、消防次長、中央消防署長、東部消防署長、西部消防署長、消防団副団長、防災防犯課長
- 9 来 賓 太田市議会議長・副議長、総務企画委員会委員、区長会地区会長・副会長

【 備 考 】

* 問い合わせ先 総務部 防災防犯課 危機管理係 内線3452 47-1916 ダイアルイン

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

市民生活部長 氏名 石坂 之敏 内線 (TEL) 2400



【 表 題 】

太田市地域公共交通網形成計画（改訂版）の策定について

【 目 的 】

地域公共交通活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づき、平成29年9月太田市地域公共交通網形成計画を策定しましたが、計画書に記載されていない運行形態があるため、実態に合わせ内容を修正したものです。

【 概 要 】

1 改訂の概要

- (1) 「公共交通の現状」に市営無料バスの運行経路、乗車人員の推移を追記しました。
- (2) 計画目標における施策を26より14に集約及び整理しました。
- (3) 施策の検討期間、実施期間を見直しました。

2 策定の経過

- 平成31年1月29, 31日 意見交換会の実施（5地区の行政センターで開催）
- 平成31年2月22日～
3月15日 素案に対する意見公募等の募集（提出意見1件）
- 平成31年3月22日 第6回太田市地域公共交通活性化協議会において承認

3 今後の予定

- 令和元年5月下旬 太田市ホームページに公表・国土交通省に送付

【 備 考 】

- * 問い合わせ先 市民生活部交通対策課交通対策係 内線2431 47-1826ﾀﾞｲﾙｲﾝ

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

市民生活部長 氏名 石坂 之敏 内線 2400



【 表 題 】

平成30年度ふるさと納税の受領状況について

【 目 的 】

平成30年度のふるさと納税の全受領状況及び「にいたやま教育応援分」を報告するものです。

【 概 要 】

1. 件数及び受領金額

平成30年度	570件	49,700,000円	(前年比▲0.6%)
(うち市内)	41件	2,298,000円	

〈参考〉過年度の実績

平成29年度	671件	49,978,932円	
平成28年度	4,287件	91,856,444円	
平成27年度	2,353件	60,501,345円	

2. 〈1. の内訳〉「にいたやま教育応援分」に係る件数及び受領金額

平成30年度	56件	23,993,000円	
(うち市内)	37件	2,093,000円	

〈寄附者の応援希望先〉

市内公立小・中学校及び特別支援学校 19件 648,000円

内訳

校名	寄付件数	寄付金額 (円)
太田小学校	3	160,000
九合小学校	1	50,000
葦川小学校	1	10,000
休泊小学校	1	10,000
強戸小学校	1	20,000
宝泉東小学校	2	150,000
駒形小学校	1	20,000
城西小学校	1	18,000
木崎小学校	1	10,000

生品小学校	1	50,000
藪塚本町小学校	1	50,000
東中学校	1	40,000
宝泉中学校	1	30,000
城東中学校	1	10,000
木崎中学校	1	10,000
特別支援学校	1	10,000
合 計	19	648,000

市立太田高等学校	4件	3,070,000円
常磐高等学校	3件	130,000円
ぐんま国際アカデミー（GKA）	30件	20,145,000円

【 備 考 】

* 問い合わせ先 市民生活部 地域総務課 地域コミュニティ係 内線3611、3612
47-1923 ダイヤル

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 赤坂 高志 内線 (TEL) 2800



【 表 題 】

平成30年度太田市空家等除却補助事業完了の報告について

【 目 的 】

空き家を除却する市民に対し補助金を交付することにより、空き家所有者の自発的な除却及び土地の利活用を促進し、地域の活性化を図る事を目的として制定された「太田市空家等除却補助金」の平成30年度事業が完了したので報告するものです。

【 概 要 】

- 1. 補 助 件 数 100件 (申請件数 103件 うち取り下げ等件数 3件)
- 2. 申 請 期 間 平成30年4月16日から平成30年9月28日
- 3. 完了報告期限 平成31年2月28日まで
- 4. 補助交付金額 47,677千円
- 5. 対象工事費 136,385千円
- 6. 空家等の種別 ① 特定空家等 2件
 ② 苦情等により市で指導している空家等 15件
 ③ 一般の空家等 83件

【 備 考 】

- * 問い合わせ先
都市政策部 建築住宅課 住宅対策係 内線2752 47-1843 ダイヤル

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 赤坂 高志 内線 (TEL) 2800



【 表 題 】

平成30年度太田市住宅リフォーム支援事業完了の報告について

【 目 的 】

市内施工業者を利用して自宅をリフォームする市民に対し、経済対策の一環として、太田市住宅リフォーム支援事業補助金（太田市金券）を交付することにより、市民の居住環境向上及び市内の経済活性化を図ることを目的として制定された平成30年度の「太田市住宅リフォーム支援事業」の全てが完了しましたので、事業の実績を報告するものです。

【 概 要 】

- 1. 補 助 件 数 619件（申請件数 662件、うち工事中止等件数43件）
- 2. 申 請 期 間 平成30年6月1日から平成30年7月20日
- 3. 工 事 期 間 平成31年2月28日までに完了したもの
- 4. 補 助 金 額 96,625千円
- 5. 補助対象(工事)額 496,004千円
- 6. 対象工事種別 ①内装工事 ②水回り工事 ③塗装工事 ④建具工事 ⑤屋根工事
⑥外壁工事 ⑦電気設備工事 ⑧畳工事

※対象工事種別は多い順で、一申請につき工事内容の重複有り

【 備 考 】

- * 問い合わせ先
都市政策部 建築住宅課 建築係 内線2753 47-1894 ダイヤル

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

教育部長 氏名 高橋 徹 (TEL) 20-7080



【 表 題 】

平成31年度太田市教育行政方針について

【 目 的 】

第2次太田市総合計画に掲げる「教育文化の向上」を推進するため、高い知性、豊かな情操と徳性、優れた創造性とたくましい意志を備えた、心身ともに健康で規律ある人間の育成を目指し諸施策の展開を図るものです。

【 概 要 】

- 5つの基本施策を掲げ、具体的な取り組みを推進します。
1. 開かれた教育行政の推進
 2. 青少年の健全育成
 3. 教育環境の整備
 4. 学校教育の充実
 5. 文化財行政の推進

平成31年度太田市教育行政方針は、別添のとおり

【 備 考 】

